

横浜市立図書館団体貸出資料データ化等業務委託(緊急雇用創出事業)質問回答書

	該当箇所	質問	回答
1	仕様書 5委託期間	契約決定した日から令和3年2月28日までとありますが、作業が順調に進み、2月28日以前に終了した場合は、雇用も期間以前に終了してもよいでしょうか。	作業が順調に進んだ場合に、作業を行わない期間が生じることに問題ありません。しかしながら委託期間中に団体貸出利用者から返却された資料のデータ化入力を行っていただく都合上、委託期間は2月28日までとします。
2	仕様書 9業務内容 (1)シールの貼付及びデータ入力	「資料を清拭する」とありますが、資料を拭く布等はこちらで準備する必要がありますか。	資料を拭く布等は、各図書館が提供します。
3	資料3 作業冊数の想定	作業冊数229,200冊と、累計作業冊数237,600冊の違いをご教授ください。	作業冊数229,200冊は、在架冊数等から推測した、実作業予定冊数です。 累計作業237,600冊は、各週の作業量目安である13,200冊に作業週数18週を乗じたものであり、実態より多い数値です。
4	その他	委託期間中、各館の団体貸出サービスは通常どおり行われますか。	館ごとに異なり、通常通りサービスを行う館と、作業期間中、サービスを休止する館とがあります。通常通りサービスを行う館については、団体が選書するスペースを確保するため、一時的に別の場所で委託業務を行っていただくことがあります。